

国民年金

いい

みらい

11月30日は「年金の日」です！！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額を、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンで試算をすることもできます。

詳しくは日本年金機構ホームページでご確認いただくか、以下へお問い合わせください。

【日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」】
http://www.nenkin.go.jp/n_net/

【ねんきん定期便・ねんきんネットなどの専用ダイヤル】
 ☎ 0570 (058) 555 (ナビダイヤル)

【岩見沢年金事務所】
 ☎ 0126 (38) 8000 (音声案内1番)

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が無料になりました。

相談予約ダイヤル

コタエを出します

0126-33-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

◆対象②・⑦の世帯

・対象⑧・⑨の世帯

・前記以外の世帯

9千円

5千円

1万1千円

◆支給方法

12月下旬に地域担当民生委員から支給

◆申込方法

11月17日(金)までに印鑑を持参の上、社会福祉協議会に備え付けの「歳末見舞金配分申請書」を提出

◆申込先・問い合わせ

町社会福祉協議会

☎ 1322

対象世帯	収入基準額
①母子（父子）世帯 ※ 18歳以下の子どものいる世帯です。	2,721,000 円以内
② 70歳以上の一人暮らし高齢者世帯	983,000 円以内
③ 70歳以上の高齢者夫婦世帯	1,397,000 円以内
④心身障がい児・者のいる世帯Ⅰ ※身体障害者手帳 1、2級または精神障害者手帳 1級のいずれかの所持が条件です。	3,068,000 円以内
⑤心身障がい児・者のいる世帯Ⅱ ※身体障害者手帳 3級または精神障害者手帳 2級のいずれかの所持が条件です。	2,969,000 円以内
⑥心身障がい児・者のいる世帯Ⅲ ※身体障害者手帳 4～6級または療育手帳 A、B または精神障害者手帳 3級のいずれかの所持が条件です。	2,769,000 円以内
⑦在宅で寝たきりの方がいる世帯	収入額を問いません。 ※収入基準額は生活保護世帯の約 1.1 倍の収入額以内です。
⑧児童福祉施設入居者の方がいる世帯	
⑨高齢者福祉施設入所者で無年金者	

※ 70歳以上の世帯は、②または③の基準額が該当します。

町税納期限

納税は便利な口座振替をご利用ください。

11月30日(木)

固定資産税

④期

国民健康保健税

⑤期

介護保険料

⑤期

後期高齢者医療保険料

⑤期

全てコンビニで納付ができます。

課税内容に関する問い合わせ

町税務課課税グループ

☎ 73-7505

納税に関する相談

町税務課収納グループ

☎ 73-7506

くらし

外壁の塗装など届け出が必要

栗山町景観条例により一定規模以上の建築物や工作物で、次に示す工事をする場合、事前に届け出が必要です。

これは、建物の高さや色彩を規制し、景観に配慮したまちづくりを行うためのものですので、詳しくはお問い合わせください。(町のホームページでも確認できます)

◆届け出の必要な工事

新築・増改築・外観の変更(屋根や外壁の張替・塗装など)

◆届出先・問い合わせ

町建設水道課技術グループ

☎ 7513

人にやさしい住宅助成

住宅のバリアフリー改修、耐震改修および老朽住宅の解体工事により住環境を改善する場合に、その費用の一部を助成しています。

①対象者

町内に住所を有し、かつ住宅を所有しており、町税などを滞納していない方。

※工事後、本町に移住予定の場合

【バリアフリー改修工事の例】

引き戸に交換

手すり

洋式便器に交換

段差解消

◆申請先・問い合わせ

町建設水道課技術グループ

☎ 7513

③助成額

①バリアフリー改修工事

工事費の3割(10万円以上の工事で助成の限度額は30万円)

②耐震改修工事

工事費の2割(50万円以上の工事で助成の限度額は50万円)

③解体工事

工事費の2割(50万円以上の工事で助成の限度額は20万円)

※工事着工前に申請願います。

平成30年4月から国民健康保険制度が変更

国民健康保険は、全ての国民が安心して医療を受けることができる基礎となる健康保険の一つであり、各市町村が運営しています。

加入者の皆さんが納める保険税と国などからの補助金から成り立っていますが、加入者は「退職者が多く年齢構成が高い」「医療費水準が高い」「低所得者が多い」という構造となっています。また、今後の少子高齢化の進展による、加入者の減少に伴い、各市町村単位では安定した運営が困難になるなどの課題があります。

国民皆保険制度を維持するため、平成30年4月から道と市町村がともに国保の運営を担い、道が財政運営の責任主体となります。

◆変わること

- ・医療給付など国保事業に必要な費用を各市町村が納付金として道に納めます。
- ・道が各市町村の医療費水準や所得水準などをもとに市町村ごとの納付金を決定し、併せて納付に必要な市町村ごとの

標準保険料税率を示します。

- ・市町村は道が示した標準保険税率を参考に国保税率を決めます。
- ・道内の市町村で異動する場合で、引き続き国保に加入している場合は、高額療養費の多数回該当が通算され医療費の自己負担額が軽減される場合があります。

◆変わらないこと

- ・国民健康保険の加入・喪失の手続き、保険者証などの交付、療養費の手続き、高額療養費の手続き、出産一時金の手続き、葬祭費の手続き、保険税の賦課・徴収、特定健診などの保健事業は、これまでどおり町が窓口です。

◆問い合わせ

町住民生活課住民・国保グループ

☎ 7508



みんなの水道

「もしも」に備えて

町では、災害に備えてさまざまな対策を行っています。大きな災害が発生すると広い範囲で断水する可能性があります。給水車の到着まで時間がかかることも予想されますので、災害時の備えとしてご家庭でも水を備蓄しましょう。

【必要な備蓄量（目安）】

1人当たり
⇒1日3リットルを3日分
合計9リットル



【水道水の保管方法】

清潔で口が閉められる容器に入れ、直射日光の当たらない涼しいところで保管しましょう。水道水の塩素による消毒効果は時間が経つにつれて減少しますので、3日程度でくみ替え、期間が過ぎた水は洗濯などの雑用水にご利用ください。

【くみ置きのおすすめ】

災害時には、飲み水以外にも多くの生活用水が必要です。お風呂の残り湯をすぐに捨てずにくみ置きしておくと、水洗トイレを流すなどの雑用水に利用できます。

【問い合わせ】

町建設水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

募集

社会福祉協議会職員募集

職種

正職員（地域福祉活動事業、ボランティア活動支援など）

募集人数

1人

採用時期

平成30年4月1日～

応募資格

①社会福祉士もしくは平成30年3月31日までに社会福祉士取得見込みの方

②昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

③普通自動車運転免許を持つて

いる方

勤務条件

給与・勤務時間・社会保険など社会福祉協議会規程適用

応募要領

履歴書、資格証明書（既卒者）、卒業見込証明書（大学生の場合）、職務経歴書（既卒者）を郵送または電話連絡の上持参

採用試験

面接、作文選考、集団討議面接（試験日は別に通知）

応募期間

11月30日（木）まで

問い合わせ

町社会福祉協議会
☎ 72-1322

陸上自衛隊高等工科学校生・自衛官候補生募集

陸上自衛隊高等工科学校生徒

○受験資格
中卒（見込み含む）、16歳以下

男子自衛官候補生

○受験資格
11月1日（水）～平成30年1月9日（火）
◇一次試験 平成30年1月20日（土）

男子自衛官候補生

○対象年齢 18歳以上26歳以下
○受付期間・採用試験
年内受付で受付時に通知

問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所
☎ 0123（34）5438

暮らし

労働保険提供促進強化週間

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。労働保険に加入して、従業員の皆さんが安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業所は、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

問い合わせ

厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課
☎ 011（709）2311

11月30日（木）は、**個人事業税第2期の納期限**

納付書は、8月に第1期分納付書と一緒に送付しています。銀行・郵便局などの金融機関で納期限までに納めてください。

◆お手元に納付書がない場合

催し

第42回伝承もちつき会

毎年恒例の「伝承もちつき会」も42回目を迎えます。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時

11月12日（日） 午前9時～

場所

栗山寺（桜丘 御大師山）

問い合わせ

桜丘町内会 角田
☎ 72-1093

報告会「フィンランドの福祉」

北海道介護福祉学校の学生3人が、福祉先進国フィンラン

再度度納付書を送付します。で、お早めにご連絡ください。

◆**口座振替納税をご利用ください**
うっかり納期限を忘れて延滞金を支払うことがなくなります。今年度に申し込みをいただきますと翌年度から口座振替を開始します。

問い合わせ

空知総合振興局納税課納税第三係
☎ 0126（20）0055

ドに2週間留学し、高齢者施設などで学んだことや、日本の福祉との違いを報告します。

日時

11月30日（木）
午後6時～7時半

場所

北海道介護福祉学校

2階205教室

内容

フィンランドの福祉について

問い合わせ

北海道介護福祉学校事務局
☎ 72-6060

年末調整事業所向け説明会

日時

11月17日（金）
午前10時～正午

場所

カルチャープラザ「Eki」

2階研修室A

内容

年末調整事務および源泉徴収票・同合計表作成などの説明

問い合わせ

岩見沢税務署
☎ 0126（22）0810
町税務課課税グループ
☎ 73-7505

栗山の教育を語る会 教育シンポジウム

人間とは何か？生きるとは何か？将来のリスクばかりを考えずに、自然体で今を生きていることの大切さを、講師の子育てエピソードを交えながら伝えます。

日時

11月8日（木）
午後6時半～8時

場所

勤労者福祉センター

2階研修室

講演テーマ

家庭内異文化交流／笑いの比率を上げる子育て法

講師

映像監督 中村未来歩さん

参加料

無料

※事前申し込みも不要です。

問い合わせ

栗山の教育を語る会事務局 泉 真沙子
☎ 72-5529

クリスマスコンサート出演者募集

12月17日（日）にカルチャープラザ「Eki」で行われる栗山少年少女合唱団のクリスマスコンサートで合唱団と一緒に歌ってみませんか。まずは見学だけでも構いません。

対象

小、中学生（男女問わず）

※幼児の方は相談により可。

練習日

11月10日（金）から12月15日（金）までの毎週金曜日

午後6時半から8時頃まで

練習場所

カルチャープラザ「Eki」
2階研修室

参加料

（茶話会代）

500円

※練習参加初回に支払いをお願いします。

発表予定曲

・あわてんぼうのサンタクロース

・ジングルベルほか

問い合わせ

栗山少年少女合唱団代表 上中

☎ 7814（午後7時以降）

指導者 永岡

☎ 090（9516）9650

オレンジカフェを開催

認知症は特別な病気ではなく誰にでも起こる可能性があります。オレンジカフェは介護に不安がある方、地域の方が気軽に集まり、抱えている悩みなどを話できる、「憩いの場」です。どなたでも参加可能ですので、お気軽にお越しください。

11月のテーマは「元気の出る体操～寒い季節をみんなで元気に乗り切りましょう」です。ガーデンハウスで人気の介護予防訓練指導員による体操を行います。体はもちろん、脳活性化に効果のある、新しい体操を行いますので、動きやすい服装でご参加ください。

【日時】11月15日(水) 13:30～15:00
【場所・問い合わせ】ガーデンハウスくりやま (朝日4) ☎72-2600

ご厚意ありがとうございます。

平成29年度栗山町ふるさと応援寄附金

4/1～9/30の総数9,153件 **99,857,036円**

【問い合わせ】町経営企画課地域政策グループ ☎73-7502

- ご厚意
- 町へ
- 【金一封】
- ◆教育寄附金として
- ◇中村 佑子さん (札幌市)
- 【金一封】
- ◇折口 晴彦さん (継立)
- ◇水上美恵子さん (継立)
- ◇中島 孝昭さん (札幌市)
- ◇関 紀子さん (中央2)
- ◇山内 桃子さん (由仁町)
- ◇前田 則晃さん (中里)
- 【金一封】
- ◇中川 貞夫さん (継立)
- 【慰問】
- ◇ビハラー栗山 (松風2)
- 【ボランティア】
- ◇月見草の会 (土田清美会長)
- 社会福祉協議会へ
- 【金一封】
- ◇関 紀子さん (中央2)
- 泉徳苑・一草庵へ
- 【ボランティア】
- ◇ケーナの会
- ◇太田 欣仁さん (松風2)
- 【寄附】
- ◇カインドネスシオミ薬品 (松風3)
- ◇ココカラファイン (中央2)
- ◇エスケアイファーマシーなの花薬局 (朝日2)
- ◇BK薬局 (中央2)

おめでた

【9月16日～10月15日届出分】

氏名 月日 父母名 住所

八田 愛菜 9/20 静佳 柞白

石崎 凛 9/24 忍 継立

昆野 楓 9/27 紘 中央4

遠藤 文香 9/29 早康 湯地 (敬称略)

おくやみ

【9月16日～10月15日届出分】

氏名 月日 世帯主 住所

水谷 紘一 9/9 本人 朝日4

高山 忠司 9/18 本人 富士

西岡 保夫 9/20 本人 阿野呂

山田 紘平 9/21 本人 雨煙別

吉川 誠一 9/24 清光 松風2

山田 美知子 9/25 本人 富士

小川 タカ 9/28 本人 富士

水口 美枝子 10/2 本人 富士

八田 朝子 10/2 和彦 柞白

高橋 盛 10/2 本人 継立

佐藤 幸二 10/4 本人 中央4

工藤 清 10/6 本人 朝日4

氏家 勝子 10/7 本人 湯地

前田 スミ 10/8 本人 湯地

得地 榮作 10/12 本人 朝日4 (敬称略)

電気の子メーターの有効期限の確認を！

証明用電気計器（子メーター）が使用できる期限は、計器に付いている「検定ラベル」や「検定票」に表示してありますのでご確認ください。



【問い合わせ】

日本電気計器検定所北海道支社
☎ 011-668-2437
北海道経済産業局資源エネルギー環境部電力事業課
☎ 011-709-1755

講習

- 職業訓練指導員講習
- ◆受講資格
- 技能検定試験の1級および単一等級の合格者ほか
- ◆受付期間
- 12月4日(月)～15日(金)
- ◆実施期間
- 平成30年1月9日(火)から3月2日(金)までの内48時間
- ◆場所
- 札幌市、旭川市ほか
- ◆受講料
- 14040円(税込)
- ※教材費としてテキストおよび問題集などの別途経費がかかります。
- ◆定員
- 全道で約1000人
- ◆申込先・問い合わせ
- 空知地方技能訓練協会
☎ 0125(24)1880
- ◆日時・場所
- 社会福祉協議会では、法律でお悩みの方を対象に無料法律相談を開設しています。

11月17日(金) 午後1時～4時
総合福祉センター「しやるる」相談室

◆内容

札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

◆申込方法

事前に電話で予約

◆相談料

無料(定員6人)

◆申込先・問い合わせ

町社会福祉協議会
☎ ②1322

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

11月13日(月)から11月19日(日)までは全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。夫やパートナーからの暴力、ストーカー、職場でのセクシャルハラスメントなど、女性の人権に関する悩みことや心配ごとを法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長して対応します。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

◆相談時間

11月13日(月)～17日(金)
午前8時半～午後7時
11月18日(土)、19日(日)

午前10時～午後5時

◆専用相談電話

☎ 0570(070)810

司法書士による労働に関する電話相談会「2017全国一斉労働トラブル110番」

全国青年司法書士協議会は昨年大きく報道された過重労働や、違法な賃金・残業代の不払い・突然の解雇・派遣契約の解除などに対する適切なアドバイス、情報提供を目的として、労働トラブルに関する全国一斉の無料相談会を開催します。昨年度は全国で358件の相談が寄せられました。

◆日時

11月26日(日)
午前10時～午後5時

◆専用電話番号

☎ 0120(610)787
(当日のみの専用「臨時」の番号です)

※相談は無料で、秘密は厳守します。

◆問い合わせ

釧路青年司法書士協議会会長 安田順一
☎ 0156(65)2198
FAX 0156(67)7207

治療と職業生活の両立支援

北海道地域両立支援推進チームでは、がん、糖尿病、肝炎など反復・継続して治療が必要となる病気を抱えながら働く労働者が離職することなく、活躍できる環境を整備するため、「治療と職業生活の両立支援」を推進しています。

仕事をしながら、がんで通院している労働者は、全国で32・5万人に上っています(平成22年国民生活基礎調査に基づく推計)。一方、近年の診断技術や治療法の進歩により、がん5年相対生存率は、58・6%と高くなっています。

しかしながら、疾病や障がいを抱える労働者の中には、仕事上の理由で適切な治療を受けることができない場合や、疾病に対する労働者自身の不十分な理解、職場の理解・支援体制不足などにより、離職になってしまう場合があります。

◆受付時間(平日のみ)

午前8時半～午後5時15分

◆相談先

道産業保健総合支援センター
☎ 011(242)7701